

厚木市営体育施設指定管理者募集要領及び同仕様書に関する質問への回答

No.	区分	箇所	質問内容	回答
1	仕様書	別紙 10 37 ページ 東町スポーツセンター公共建築物定期 点検業務仕様	建築物定期点検の直近の委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度実施：1,940,400円
2	仕様書	別紙 17 46 ページ 及川球技場除草業務仕様	過去 3 年間における年間の実施回数および委託額をご開示いただけますでしょうか。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての除草作業は実施していません。
3	仕様書	別紙 18 47 ページ 及川球技場樹木剪定業務仕様	過去 3 年間における年間の実施回数および委託額をご開示いただけますでしょうか。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての除草作業は実施していません。
4	仕様書	別紙 19 48 ページ 及川球技場シャッター設備点検業務仕 様	過去 3 年間における委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度：52,800円、令和 6 年度：52,800円、令和 5 年度：52,800円
5	仕様書	別紙 20 49 ページ 及川球技場防火対象物定期点検業務仕 様	過去 3 年間における委託額をご開示いただけますでしょうか。	現指定管理者においては、防火対象物適合表示制度の特例認定を取得しているため、当点検は実施していません。
6	仕様書	別紙 21 50 ページ 及川球技場公共建築物定期点検業務仕 様	建築物定期点検の直近の委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度実施：1,131,900円
7	仕様書	別紙 23 53 ページ 及川球技場人工芝メンテナンス業務仕 様	過去 3 年間における委託額をご開示いただけますでしょうか。	本業務については、令和 8 年度から初めて実施するものです。
8	仕様書	別紙 24 54 ページ 及川球技場人工芝メンテナンス業務 (3 年目メンテナンス)	直近の委託額をご開示いただけますでしょうか。	本業務については、令和10年度から初めて実施するものです。
9	仕様書	別紙 34 65 ページ 猿ヶ島スポーツセンター浄化槽法定検 査業務仕様	法定検査の対象設備内容をご教示いただけますでしょうか。併せて、人槽・処理方式・設置基数等が分かる資料ならびに直近の実施内容、委託額をご開示いただけますでしょうか。	人槽：170人曹、処理方式：接触ばっ気防止器、設置基数：1基、直近委託額：16,500円

10	仕様書	別紙 35 66 ページ 猿ヶ島スポーツセンター公共建築物定期点検業務仕様	建築物定期点検の直近の委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度実施：1,131,900円
11	仕様書	別紙 36 67 ページ 猿ヶ島スポーツセンター除草業務仕様	過去 3 年間に於ける年間の実施回数および委託額をご開示いただけますでしょうか。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての除草作業は実施していません。
12	仕様書	別紙 45 77 ページ 南毛利スポーツセンター除草業務仕様	過去 3 年間に於ける年間の実施回数および委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度：489,720円、令和 6 年度：489,720円、令和 5 年度：859,320円、各 1 回の実施 なお、令和 7 年度、令和 6 年度については、法面改修工事を実施している関係で、除草範囲が狭くなったことから委託費が下がっています。
13	仕様書	別紙 49 81 ページ 南毛利スポーツセンター公共建築物定期点検業務仕様	建築物定期点検の直近の委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度実施：1,185,800円
14	仕様書	別紙 53 86 ページ 玉川野球場機械警備業務仕様	2 業務（2）に「令和 11 年 5 月 31 日までの期間については、市が既に発注している機械警備業務委託により警備を行うため、指定管理者においては、令和 11 年 6 月 1 日以降の期間、機械警備を行うこととする。」とありますが、支払いについては、令和 11 年 6 月 1 日以降に指定管理者が業者と契約を締結し、支払いを行うという認識でよろしいでしょうか。	御見込みのとおりです。令和11年6月1日以降の期間については、指定管理者が業者と契約を締結し、支払いを行うこととなります。
15	仕様書	別紙 58 95 ページ 玉川野球場除草業務仕様	過去 3 年間に於ける年間の実施回数および委託額をご開示いただけますでしょうか。	令和 7 年度：770,000円、令和 6 年度：638,000円、令和 5 年度：550,000円 年 2 回の実施
16	仕様書	イ 施設等の修繕・補修について 13 ページ 経年劣化設備の考え方	指定期間開始前から劣化が進行している設備について、更新・大規模修繕の優先順位および市負担の考え方をご教示ください。	1件当たり100万円（消費税を含む。）未満の修繕費用は指定管理者の負担となります。100万円以上の大規模な修繕や設備更新については、原則として市が実施します。
17	仕様書	イ 施設等の修繕・補修について 13 ページ 修繕費超過時の取扱い	提案修繕費を超える修繕が発生した場合の追加協議・精算ルールについてご教示ください。	提案修繕額を超える修繕が発生した場合について、基本的に指定管理料の増額はしません。全体の修繕額の範囲内で対応していただきます。その上で提案額を超過する修繕の必要が生じた場合は、その都度、市と指定管理者の間で協議を行うものとします。
18	仕様書	現在の不具合一覧	各施設における現時点での不具合・懸案事項・修繕予定箇所一覧をご開示ください。	各施設における現時点での不具合・懸案事項については、別添資料「指定管理施設要望事項一覧」のとおりです。 修繕・改修予定箇所については、参考資料「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画（抜粋）」のとおりですが、実施時期については未定です。

19	仕様書	修繕履歴	過去5年間程度の修繕履歴および設備更新履歴をご提示ください。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
20	仕様書	ク 大規模修繕等に係る対応 15、16 ページ 長期修繕計画	「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」に記載の改修予定以外に、現時点で想定している中長期修繕計画があればご教示ください。	中長期修繕計画については、現時点で開示可能な資料はありません。
21	仕様書	(イ) 及川球技場 11 ページ 人工芝の現状	及川球技場人工芝の施工年度、メーカー、現在の劣化状況および更新予定をご教示ください。	及川球技場の人工芝については、令和7年度に全面張替えを行っています。
22	仕様書	人工芝メンテナンス	現在実施している実際の作業頻度、補充材（ゴムチップ・砂等）の補給基準、部分補修実績、劣化判定基準等があればご教示ください。また、及川球技場人工芝について、現在の劣化状況、施工年度、想定耐用年数および指定期間内に想定される大規模補修・更新予定の有無についてご教示ください。	及川球技場の人工芝については、令和7年度に全面張替えを行いました。
23	仕様書	6 開場期間及び開場時間 オ 厚木市営 玉川野球場 7 ページ 玉川野球場天然芝	天然芝の維持管理基準（目標状態・年間養生方針・更新範囲等）があればご提示ください。	天然芝の維持管理について、具体的な基準は設けていません。仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとします。
24	仕様書	6 開場期間及び開場時間 オ 厚木市営 玉川野球場 7 ページ 養生期間中の対応	玉川野球場の養生期間（3月・6月）における立入管理・芝管理水準についてご教示ください。	芝養生期間における立入管理・芝管理水準について、具体的な基準は設けていません。仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとします。
25	仕様書	9 業務内容 (1) 施設運営業務 ア 管理体制の整備 8 ページ 現行体制	現指定管理者の人員配置体制（常勤・非常勤人数、施設別配置状況等）をご教示ください。	現指定管理者における人員配置体制（常駐）は、東町スポーツセンター：3人、及川球技場：2人、猿ヶ島スポーツセンター：2人、南毛利スポーツセンター：3人 です。
26	仕様書	ウ 駐車場及び駐輪場の管理 13 ページ 開錠・施錠対応	大会利用時等の早朝・深夜対応実績および頻度をご教示ください。	及川球技場においては、過去にソフトボール女子3部リーグの開催に当たり、施設の開場時間を1時間早めた実績があります。（通常8：30→7：30） また、玉川野球場においては、市が宿誘致事業の実施に伴い、1件開場時間を早めた実績があります。
27	仕様書	イ 緊急時の対応 14 ページ トラブル対応	近年発生した利用者トラブル・近隣苦情・事故等の事例があればご教示ください。	東町スポーツセンター：トレーニング室利用者が他の利用者に迷惑をかけ、警察により退館 南毛利スポーツセンター：テニスコートの声援、発生による騒音、施設開場前の車の渋滞
28	仕様書	ク 大規模修繕等に係る対応 15 ページ 東町スポーツセンター特定天井改修	令和9年度予定の特定天井改修工事について、現時点で想定される休館範囲・工期・利用制限をご教示ください。	改修工事に伴う諸室の利用制限等については、現在調整中のため、管理費及び利用料金制度による施設の利用率の取扱いについては、指定管理者としての選定後、速やかに協議を行うものとします。提出する収支予算書については通常開館する前提で作成してください。

29	仕様書	ク 大規模修繕等に係る対応 16 ページ 工事期間中の補償	大規模修繕による利用停止・収入減少時の指定管理料調整の考え方をご教示ください。	大規模改修などにより、施設の開館が不可能となった場合における管理費等の取扱いについては、その都度、本市と指定管理者の間で協議を行うこととなります。
30	仕様書	12 物品の帰属等 16 ページ 備品更新	指定期間中の大型備品更新（トレーニング機器・ネット・ベンチ等）の負担区分をご教示ください。	市が所有する備品は無償で貸し付けます。指定管理者が新たに購入する備品の取扱いについては、終了時に協議するものとします。
31	仕様書	16 本業務の実施に当たっての留意事項 17 ページ 市内業者活用	「市内業者への発注配慮」について、具体的な要求水準や評価対象があればご教示ください。	市内事業者への配慮については、募集要領等に記載の趣旨を踏まえ、可能な範囲で対応してください。
32	募集要領	p.5 指定管理料上限額の対象範囲	指定管理料の上限額には、消費税及び地方消費税、玉川野球場追加に伴う運営費、東町スポーツセンター 改修工事等に伴う利用制限時の影響額を含む理解でよろしいでしょうか。含まない項目がある場合は、対象外経費をご教示ください。	東町スポーツセンターにおける特定天井改修工事に伴う利用制限時の影響額については、含まない形で御提案ください。改修工事に伴う諸室の利用制限等については、現在調整のため、管理費及び利用料金制度による施設の利用率の取扱いについては、指定管理者としての選定後、速やかに協議を行うものとします。
33	募集要領	利用実績資料 詳細利用実績データ	収支計画及び自主事業計画の参考とするため、過去 3 年分の施設別、室場別、曜日別、時間帯別、利用 区分別の利用件数、利用時間、利用料金収入、減免実績及びキャンセル実績をご提供いただけますでしょうか。	市において把握している情報及び開示可能な資料は、現時点で提示している内容となります。応募に当たっては、提示資料及び現地確認等を踏まえ、必要な経費等を見込んだ上で御提案ください。
34	仕様書	リスク分担表 物価変動・人件費上昇	著しい物価変動、人件費単価、最低賃金又は厚木市公契約条例に基づく労働報酬下限額の上昇により収支計画に多大な影響が生じた場合、協議対象となる範囲、判断基準及び協議時期をご教示ください。	協定自体を一定の基準を設けて拒否することはありません。
35	募集要領	p.5 / p.6 自動販売機・便益施設の取扱い	自動販売機の設置台数及び過去の年間売上実績をご教示ください。また、売店、キッチンカー、自動販売機、物販等の便益施設の設置可能場所、行政財産使用許可の要否、使用料、光熱費負担、営業許可、既存 自動販売機の継続使用可否をご教示ください。	現指定管理者が指定管理者として設置している自動販売機の数量は、南毛利スポーツセンター敷地内に 2 台となります。※その他の自動販売機については、厚木市スポーツ協会の事業として設置しているものです。当該自動販売機については、令和 7 年 12 月に設置したものであり、令和 8 年 3 月までの自動販売機収入については、138,638 円です。自主事業として実施する場合、行政財産使用許可等は不要であり、光熱費は指定管理者負担となります。
36	募集要領・仕様書	該当箇所 広告・スポンサー・協賛収入	施設内掲示、教室協賛、イベント協賛、ネーミング的な表示、バナー広告等の実施可否、承認手続及び収入の帰属についてご教示ください。	指定管理者の自主事業、その他便益施設の設置による収入などについては、全額を指定管理者の収入とします。実施に当たっては、原則として、年度ごとに提出する年度実施計画書に概要を記載し、事前に市の承認を経て、実施するものとします。
37	仕様書	p.8 現行職員・配置体制・引継ぎ情報	現指定管理者の従事者について、職種別人数、常勤・非常勤の別、勤務シフト、資格保有状況、現行配置表、継続雇用希望確認の有無をご提供いただけますでしょうか。また、市として想定されている最低配置人数又は適正配置人数があれば併せてご教示ください。	現指定管理者に係る詳細な人員体制等については、現時点で開示を予定していません。開館時間中は、常時 1 名以上の職員体制を確保した上で、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。

38	仕様書	p.8-10 公共施設予約システム	公共施設予約システムの操作権限、研修、過去利用データの閲覧範囲、予約データの移行時期及び指定開始前のテスト利用可否をご教示ください。	施設予約に当たっては、本市の公共施設予約システムを利用させていただきます。操作権限の付与については、令和9年4月1日に行います。なお、操作マニュアル等の事前の閲覧は可能とする予定です。詳細については、指定管理者候補者の選定後にお示しします。
39	仕様書	p.9 キャッシュレス決済・券売機	キャッシュレス決済対応券売機の導入予定時期、設置台数、費用負担、決済手数料、入金サイクル、日次締め処理及び既存券売機との切替方法をご教示ください。	キャッシュレス決済対応券売機の導入予定時期については、東町スポーツセンター：導入済み、及川球技場：令和8年度予定、猿ヶ島スポーツセンター：導入済み（キャッシュレスの運用開始は令和8年度中予定）、南毛利スポーツセンター：導入済み（キャッシュレスの運用開始は令和8年度中予定）、玉川野球場：令和9年度予定。設置台数は各施設1台。券売機のリース料については市負担、各種手数料については指定管理者負担です。月単位の入金であり、翌月15日に手数料が控除された上で入金となります。
40	募集要領・仕様書	p.8 優先予約・利用調整会議	前年度に実施する利用調整会議について、令和9年度利用分の調整時期、指定管理者候補者が関与できる範囲、現指定管理者からの引継ぎ資料の内容をご教示ください。	現状、厚木市体育施設運用基準においては、指定管理者による優先予約を規定していないことから、第2条に掲げる優先予約後、自主事業等の日程を組んでいただくこととなります。なお、例年の利用調整会議については、12月頃に実施しており、市が主体となり会議を開催しています。
41	募集要領	p.16 厚木市スポーツ協会事務室の取扱い	南毛利スポーツセンター内に設置されている厚木市スポーツ協会事務室について、想定面積、使用条件、光熱水費、清掃費等の負担区分、情報管理上の留意点をご教示ください。	厚木市スポーツ協会事務室としての使用については、現時点で未定となります。使用を申し込む際、光熱水費等の負担や具体的な諸室については、選定後の協議事項となります。収支計画には当該費用を見込まずに作成してください。
42	仕様書	防災関連箇所 災害時・避難所運営時の役割と費用負担	及川球技場等が避難所又は緊急避難場所として使用される場合、指定管理者の役割、職員参集、通常利用中止時の利用料金の扱い、夜間対応等に伴う追加人件費及び消耗品費等の別途協議又は補填の対象範囲をご教示ください。	災害等の緊急時には市の要請に応じ、誠実に協力してください。この場合の管理費及び利用料金制度による施設の利用料の取扱いについては、指定管理者が著しく不利益とならないことを基本に本市と指定管理者の間で協議を行うこととなります。なお、東町スポーツセンターについては、帰宅困難者の一時滞在施設に指定されています。
43	仕様書	該当箇所 酷暑・雷・台風等による利用中止	酷暑、熱中症警戒アラート、雷、台風等により屋外施設利用を中止又は延期する場合の判断者、判断基準、利用料金還付、指定管理者収入への影響及びペナルティの有無をご教示ください。	本市の公共施設の利用に当たっての公共施設予約システム上のペナルティの取扱いについては、公共施設予約システム利用規約第36条において、「地震、洪水等の天災、使用施設の都合等により使用できないときは、前項に規定するペナルティ点数を付加しないものとします」としています。また、雨天時には屋外施設、神奈川県内に熱中症警戒アラートが発令されている場合には全施設、神奈川県内の暑さ指数（WBGT）の予測値が31度以上の場合又は暑さ指数情報提供地点（海老名）の実測値が31度以上の場合には屋外又は空調設備のない施設について、ペナルティを免除しております。この場合の指定管理料収入への影響については補填の対象とはしていません。
44	仕様書	該当箇所 市内業者への発注配慮	消耗品購入、修繕、清掃、警備、設備保守等における市内業者への発注配慮について、努力義務の範囲、評価上の扱い及び見積取得方法の指定有無をご教示ください。	市内事業者への配慮については、募集要領等に記載の趣旨を踏まえ、可能な範囲で対応してください。

45	募集要領・仕様書	指定開始前 指定開始前の引継ぎ・準備行為	指定議決後から令和9年4月1日の指定開始までの間、現地確認、職員研修、利用団体説明、システム研修、備品確認、広報準備等を実施できる範囲をご教示ください。	令和9年4月1日施行の市営体育施設条例において、令和9年4月1日以降指定管理者となる者が行う準備行為については、条例の施行以前に開始できる旨を定めております。具体的な実施内容などについては、指定管理者候補者の選定後に協議するものとします。
46	募集要領	共同企業体協定書様式 共同企業体の業務分担変更	共同企業体構成員間の業務分担について、提案時から協定締結時又は指定期間中に軽微な変更を行う場合の承認手続をご教示ください。	共同企業体協定書の変更等について、都度、市と協議を行ってください。
47	募集要領・仕様書	該当箇所 KPI・モニタリング資料	年度評価、第三者評価及びモニタリングにおいて提出が求められる月報、日報、利用者アンケート、KPI資料等の様式又は過年度例をご提供いただけますでしょうか。	モニタリングに当たっては、指定管理者で管理業務の実施状況、利用状況、経費の状況などについて事業報告書として報告していただきます。事業報告書の作成に必要な事項について、日報や月報として適切に記録してください。モニタリングにおけるKPI・様式などについては、市ホームページに掲載しているモニタリング結果から御確認ください。
48	募集要領	質問票・スケジュール 追加質問・回答公表	質問回答後、回答内容に基づく追加確認が必要となった場合の追加質問の可否、回答公表方法、回答が仕様書又は募集要領に優先するかをご教示ください。	本公募に当たっての質疑回答については、当回答をもって完了するものとします。追加の質疑回答については実施しません。また、最終的な仕様書については、指定管理者指定後に締結する基本協定書及び年度協定書の中で指定管理者と協議の上、決定するものとします。そのため、本公募における質疑への回答については、現在公開している仕様書（案）に優先します。
49	募集要領	9申請等の手続（2）提出書類 / 9ページ ページ番号について	書類は、原則としてA4判とし、中央下にページ番号を付す。との事ですが、提出書類A～セの書類毎にページ番号を付せばよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
50	募集要領	9申請等の手続（2）提出書類 / 9ページ 共同企業体による提出書類について	共同企業体による申請の場合には、カからシの書類は、構成団体ごとに提出。との記載がありますが、オ、ス、セについては代表団体のみ提出し、構成団体ごとの提出は不要でしょうか。	オについては指定様式の中で各社に関する回答を記載してください。ス及びセについては、指定の様式がないため、構成団体ごとの内容が分かる資料を作成してください。
51	募集要領	9申請等の手続（2）提出書類 ク / 9ページ 登記事項証明書について	現在事項全部証明書と履歴事項全部証明書のどちらを提出すればよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書を提出してください。
52	募集要領	9申請等の手続（2）提出書類 シ / 9ページ 団体の国税及び地方税の納税証明書について	国税は「その1の法人税」と「その1の消費税及び地方消費税」の提出でよろしいでしょうか。地方税は本社所在地分のみの提出でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
53	募集要領	10事業計画書及び収支計画書の作成について / 12ページ （2）収支計画書	収支計画書に記載する事項として、事業収入（自主事業の参加者負担金収入等）の記載がありますが、本体事業と自主事業の収支を別会計で作成・運用するのではなく、一体での作成・運用となりますでしょうか。	本体事業と自主事業を一体で作成・運用してください。

54	募集要領	11 選定方法 (3) 選定手続 / 14 ページ イ ヒアリング審査	団体の代表者 (2 人まで出席可) との事ですが、共同事業者による申請の場合、出席者を 3~4 人まで出席可として頂けないでしょうか。	単一の事業者、共同企業体を問わず、ヒアリング出席者を 4 人までに変更します。
55	募集要領	緊急事態等における指定管理者と市とのリスク分担について / 16 ページ ウ 大規模修繕等に係る対応	令和 9 年度に東町スポーツセンターの特定天井改修工事が予定されていますが、収支予算書の作成にあたっては、改修工事による諸室の利用制限等を踏まえないで作成するとの理解でよろしいでしょうか。	東町スポーツセンターにおける特定天井改修工事に伴う利用制限時の影響額については、含まない形で御提案ください。改修工事に伴う諸室の利用制限等については、現在調整中のため、管理費及び利用料金制度による施設の利用料の取扱いについては、指定管理者としての選定後、速やかに協議を行うものとしします。
56	仕様書	9 業務内容 (1) 施設運営業務 ア 管理体制の整備 / 8 ページ 常勤職員の定義	各施設に従事する職員のうち常勤職員 1 名を総括責任者として、市に対して速やかに届けること。の記載がありますが、各施設に常勤職員 1 名を必ず選任する必要があるとの理解で宜しいでしょうか。常勤職員の雇用形態については、事業者提案に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	各施設に従事する職員の常勤・非常勤の別は問いませんが、各管理施設に従事する職員のうち、常勤職員 1 名を今回の 5 施設の指定管理業務における統括責任者として届け出てください。
57	仕様書	9 業務内容 (1) 施設運営業務 エ 利用料金 / 9 ページ 出納責任者として常勤職員 1 名の配置について	出納責任者については、施設毎に配置する必要がありますでしょうか。常勤職員の雇用形態については、事業者提案に委ねられるとの理解でよろしいでしょうか。	今回の指定管理業務の実施に当たり、各団体の出納責任者として常勤職員 1 名を配置してください。雇用形態については、事業者の提案内容によるものとしします。
58	仕様書	9 業務内容 (1) 施設運営業務 エ 利用料金 / 9 ページ キャッシュレス決済に対応した券売機の導入について	貴市で順次、導入を進めているキャッシュレス決済対応券売機のリース料については、貴市による費用負担 (収支計画書には予算計上不要) との理解でよろしいでしょうか。指定管理者にて費用を負担する必要がある際は、年額のリース料をご提示ください。現在、各施設にて券売機でのキャッシュレス決済はすでに対応されていますでしょうか。対応されている場合は、令和 6 年度決算額における決済手数料金額をご提示ください。決済手数料については、指定管理者負担との理解でよろしいでしょうか。	キャッシュレス決済対応券売機の導入予定時期については、東町スポーツセンター：導入済み、及川球場：令和 8 年度予定、猿ヶ島スポーツセンター：導入済み (キャッシュレスの運用開始は令和 8 年度中予定)、南毛利スポーツセンター：導入済み (キャッシュレスの運用開始は令和 8 年度中予定)、玉川野球場：令和 9 年度予定。券売機のリース料については市負担、各種手数料については指定管理者負担です。現在運用している東町スポーツセンターにおける決済手数料率は 3.24~3.25% となっています。
59	仕様書	9 業務内容 (1) 施設運営業務 キ 便益施設の設置及び管理 / 10 ページ 各施設に設置されている自動販売機の設置・契約権限について	自動販売機の設置・契約権限については、指定管理者になりますでしょうか。指定管理者の権限となる際は、各施設に設置されている自動販売機の台数、直近 3 カ年分の手数料収入をご提示ください。	現指定管理者が指定管理者として設置している自動販売機の数量は、南毛利スポーツセンター敷地内に 2 台となります。※その他の自動販売機については、厚木市スポーツ協会の事業として設置しているものです。当該自動販売機については、令和 7 年 12 月に設置したものであり、令和 8 年 3 月までの自動販売機収入については、138,638 円です。
60	募集要領	14 物件の賃貸借について / 16 ページ 現在、市が賃貸借契約を締結している物件の内訳について	現在、市が賃貸借契約している物件の内訳 (リース物件/リース期間/年額リース料) をご提示ください。同契約に伴うリース料については、収支計画書には計上不要との理解でよろしいでしょうか。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。市でリース契約している物件に係るリース料については、収支計画書には計上不要です。
61	仕様書	別紙 3 東町スポーツセンタートレーニング室管理運営 指導員の条件、指導員の配置人数	指導員の条件 (健康運動指導士、健康運動実践指導者、トレーニング指導士、大学 (短期大学、専門学校を含む。) の体育学科卒業者又は保健体育の教員免許保有者など)、指導員の配置人数について、事業者提案による変更は可能でしょうか。	原則として仕様書に定める条件を満たす必要がありますが、仕様書に定める内容を満たす範囲内で、より効果的な配置体制があれば提案してください。

62	仕様書	猿ヶ島スポーツセンター 談話室内の設置機器について 設置機器について	談話室内の設置機器（有酸素マシン、ヘルストロン、フットケア器具等）については、貴市の備品になりますでしょうか。指定管理者にて導入・設置費用を負担する必要がある場合は、現在のリース料をご提示ください。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者が賃貸借契約している物件については、別添資料「現指定管理者リース物件一覧」のとおりです。
63	仕様書	現指定管理者による自主事業 自主事業の実施内容および収支報告	現指定管理者による自主事業の実施内容、収支報告について、直近3カ年分ご提示ください。	現指定管理者による自主事業については、キッチンカー誘致、自動販売機設置、施設間ウォーク、高齢者向け軽運動教室などを実施しています。直近3カ年分の収支報告については、公開した参考資料「経費実績概要」のとおりです。
64	仕様書	参考資料 経費実績概要（体育施設収支内訳） 体育施設収支内訳	令和7年度分のご提示が可能であれば、ご提示ください。	令和7年度分の経費実績については、現在集計中のため、現時点で開示を予定していません。
65	仕様書	様式2 事業計画書 事業計画書の作成方法について	貴市が定める記載指示項目、記載内容を網羅していれば、事業計画書の視認性を高めるために体裁を変えることは可能でしょうか。	指定様式における団体名、項目などの方については共通の様式として使用してください。その上で、文量、デザイン、ページ数などについては、指定はありません。
66	募集要領	提出書類 / 9 ページ CD-ROM で提出する書類について	「指定管理者指定申請書、事業計画書、収支予算書及び事業実施予算書並びに団体概要書については、併せてCD-ROMを提出してください」→「指定管理者指定申請書（第1号様式）、事業計画書（第2号様式）、収支予算書及び事業実施予算書収支計画書（第3号様式）、団体概要書（第5号様式）」のみCDROMでの提出ということよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。指定管理者指定申請書（第1号様式）、事業計画書（第2号様式）、収支予算書及び事業実施予算書（第3号様式）、団体概要書（第5号様式）のみCDROMで御提出ください。
67	募集要領	提出書類 / 9 ページ カ 団体の概要書（第5号様式）について	欄が不足する場合は2ページ以上なってもよろしいでしょうか。	問題ありません。
68	仕様書	ウ 駐車場及び駐輪場の管理 / 13 ページ (エ) 大会の主催者から開錠及び施錠時間変更の申し出があった場合、大会の趣旨及び周辺住民等への影響を考慮し、適切に対応すること。	すでにこれらの対応をしている定例の大会についてその回数や時間についてご教示ください。	及川球技場においては、過去にソフトボール女子3部リーグの開催に当たり、施設の開場時間を1時間早めた実績があります。（通常8:30→7:30） また、玉川野球場においては、市が宿誘致事業の実施に伴い、1件開場時間を早めた実績があります。
69	仕様書	東町スポーツセンタートレーニング機器保守点検業務仕様 / 別紙4 点検者について	「機器構造を熟知し、体育施設整備士の資格を有する者が保守点検を行う」→「体育施設整備士等、機器構造を熟知した者が保守点検を行う」との事業者提案による変更は可能でしょうか。	市が提示した原案のとおりとします。
70	募集要領	提出書類 / 9 ページ ケ～その他団体の目的、組織、業務の執行等を示す書類について	組織図や会社パンフレットの添付でよろしいでしょうか。	定款等の団体の目的を示す資料に加えて、組織図やパンフレットを提出する形で問題ありません。

71	募集要領	提出書類 / 9 ページ ～セ 団体が現に行っている事業の概略及び～	事業経歴書、事業報告書 3 年分よろしいでしょうか	各団体（共同企業体の場合は各構成員含む）が現に行っている事業の概略及び申請年度前 3 か年度に行っていた事業の概要が把握できる資料であれば問題ありません。
72	募集要領	管理口座 / 5 ページ 管理運営に係る費用の支出及び収入は、当該団体の口座とは別の口座で管理～について	指定管理者選定後に開設する口座は、施設管理に関わる口座、自主事業に関わる口座の 2 つを開設するという認識よろしいでしょうか。また、指定の金融機関などがあればご教示ください。	指定の金融機関はありません。団体が通常使用している口座とは別に、指定管理業務に当たっての口座を開設してください。
73	募集要領	緊急事態等における指定管理者と市とのリスク分担について / 16 ページ イ 緊急事態における施設の使用	及川球場が指定避難所及び指定緊急避難場所として機能する場合、市の指示・主導の基に避難所開設準備等の作業を行う。という認識よろしいでしょうか。	災害等の緊急時には市の要請に応じ、誠実に協力してください。この場合の管理費等の取扱いについては、著しく不利益とならないことを基本に本市と指定管理者の間で協議を行うこととなります。なお、東町スポーツセンターについては、帰宅困難者の一時滞在施設に指定されています。
74	仕様書	エ 利用料金 / 9 ページ キャッシュレス決済について	キャッシュレス決済導入に伴い、それに係わる経費(手数料等)等は指定管理料積算に含んでもよろしいでしょうか。	キャッシュレス決済への対応に伴う費用については、指定管理料の範囲内で提案内容に含めてください。
75	仕様書	カ 自主事業 / 10 ページ	現在の管理期間において、指定管理料を充当し行っている事業一覧及び充当額をご教示ください。	令和 6 年度の委託・修繕一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
76	募集要領	(4) 緊急事態等における指定管理者と市とのリスク分担について / 16 ページ 大規模修繕に係る対応について	「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」記載の修繕計画に係る費用は、P13 イに示される毎年度修繕費用の下限額内に含まれている計上指示金額なのか、あるいは貴市にて別途実施される為、計上指示金額内には含まれないという解釈よろしいのかご教示ください。	「厚木市スポーツの聖地づくり基本計画」記載の修繕計画に係る費用は、P13 イに示される毎年度修繕費用の下限額内には含まれていません。1件当たり100万円（消費税を含む。）未満の修繕費用は指定管理者の負担となります。100万円以上の大規模な修繕や設備更新については、原則として市が実施します。
77	仕様書	(5) その他の業務 / 14 ページ イ-(ウ) 防火管理者を選任し、市消防本部に届出を行うこと	施設ごとに選任するということよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
78		参考資料 経費実績概要 玉川野球場の支出科目の内訳について	需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料について、備考欄に記載の科目毎の金額をご提示ください。	玉川野球場の支出科目の内訳については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。
79		参考資料 経費実績概要 南毛利スポーツセンターの利用料金実績について	令和 4 年および令和 5 年度と比較して、令和 6 年度の収入実績が低い理由をご提示ください。	令和 6 年度については、南毛利スポーツセンターテニスコートの人工芝の全面張替えを実施した影響で収入実績が低くなっています。
80		参考資料 経費実績概要 東町スポーツセンターの委託費について	令和 4 年および令和 5 年度と比較して、令和 6 年度の委託費が低い理由をご提示ください。	令和 6 年度から令和 8 年度の指定期間において、指定管理料の見直しがされたことから、前指定期間と比較して委託料が低くなっています。

81		参考資料 経費実績概要 南毛利スポーツセンターの委託費について	令和4年度、令和5年度、令和6年度の3カ年で委託費の金額差が大きい理由をご提示ください。	令和6年度については南毛利スポーツセンターテニスコートの人工芝の全面張替えを実施したことから、その間の維持管理に必要な委託費が削減されました。また、令和5年度に樹木剪定を本格的に実施したことから、令和5年度の委託費が上がっています。
82		参考資料 経費実績概要 玉川野球場の委託費について	令和4年度、令和5年度、令和6年度の3カ年で委託費の金額差が大きい理由をご提示ください。	業務委託費の差はグラウンド整備費の継続的な増加（特にR6の大幅増）が主因で、これに受付・除草などの人件費系の漸増が重なったものです。
83		参考資料 経費実績概要 玉川野球場の需要費について	令和4年度、令和5年度、令和6年度の3カ年で需要費の金額差が大きい理由をご提示ください。	金額差については主に施設修繕料によるもので、令和5年度は空調機更新や雨漏り対策等の大規模修繕が集中し、令和6年度は大規模な修繕がなかったためです。
84		令和4年度、令和5年度、令和6年度の臨時休館について 臨時休館期間について	令和4年度、令和5年度、令和6年度の3カ年で各施設および諸室の臨時休館期間等があれば、ご提示ください。	東町スポーツセンター：令和5年度に弓道場矢道修繕により約1週間の休場 南毛利スポーツセンター：令和6年度にテニスコート人工芝全面張替えで休場 南毛利スポーツセンター：令和5年度以降法面改修によりグラウンドの全部又は一部の休場
85	募集要領	提出書類 / P9 ケ 定款、寄附行為その他団体の目的、組織、業務の執行等を示す書類（共同企業体の場合は、指定管理者共同企業体協定書）	・共同事業体での提出の場合、「定款、寄附行為その他団体の目的、組織、業務の執行等を示す書類」に加えて様式10 指定管理者共同企業体協定書を提出する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。共同企業体での提出の場合、定款、寄附行為その他団体の目的、組織、業務の執行等を示す書類に加えて、第10号様式を提出してください。
86	募集要領	提出書類 / P9 シ 申請年度直前の事業年度における、団体の国税及び地方税の納税証明書又は納税義務がない旨及び当該理由を記載した申立書	・団体の国税及び地方税の納税証明書とは、国税その3の3（未納のない証明）との理解でよろしいでしょうか。	国税は「その1の法人税」と「その1の消費税及び地方消費税」を提出してください。地方税は本社所在地分のみ提出してください。
87	募集要領	提出書類 / P9 ※ 共同企業体による申請の場合には、カからシの書類は、構成団体ごとに提出してください。	・ス及びセの書類は、代表団体での提出でよろしいのでしょうか。	ス及びセについては、構成団体ごとの内容が分かる資料を作成してください。
88	募集要領	ヒアリング審査 / P11、14 ヒアリング審査	・ヒアリング審査において。2名まで可とありますが、3団体以上の共同事業体であっても2名までの制限となるのでしょうか。人数増を希望いたします。・パワーポイント等スライドを投影しながらのプレゼンテーションという理解でよろしいでしょうか。・1団体20分程度の記載がありますが、説明及び質疑の時間において、それぞれ予定する時間配分についてご教授ください。・スライドと同じ資料であれば当日配布は可能でしょうか。・審査委員等との接触がないようにするために、審査委員の氏名・役職をご教授ください。	出席者数については4名までに変更します。ヒアリングの詳細については別途対象者へ通知しますが、説明時間は20分間、プロジェクターによる投影は可とし、投影するスライドを紙で配布することも認めます。説明の際、申請内容の追加や変更は認めません。審査委員については市ホームページで公開していますが、今後改選を予定しています。

89	募集要領	11 選定方法 (1) 選定基準 / P13 カ 応募価格 (収支計算書に記載された金額)	・別資料「指定管理者候補者選定の審査方針」P2 別紙 1「書類審査について」での審査項目として、「7 管理経費」で評価される内容は「・提案された管理内容の実施に当たり、効率的で妥当な管理経費を算定している。・利用料金が、適切に設定されている。」とされていますが、募集要領に記された選定基準に於ける「応募価格 (収支計算書に記載された金額)」の意味合いとしては、金額の高低ではなく、金額の妥当性という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
90	募集要領	厚木市スポーツ協会事務室に関する調整 / P16 厚木市スポーツ協会の事務室所在	・厚木市スポーツ協会が南毛利スポーツセンター内に事務所を構えています。指定管理者変更となった場合に、同スペースを使用されるのか、それとも同スポーツセンター内の別スペースへの移動も検討されているのか、現時点で構いませんので、ご教授いただきますよう、よろしくお願いいたします。	厚木市スポーツ協会事務室としての使用については、現時点で未定となります。使用を申し込む際、光熱水費等の負担や具体的な諸室については、選定後の協議事項となります。収支計画には当該費用を見込まずに作成してください。
91	募集要領	大規模修繕等に係る対応 / P16 収支計画について	・令和 9 年度に東町スポーツセンターの特定天井改修工事を予定とありますが、現時点では調整事項のため、提出する「第 3 号様式 収支予算書及び事業実施予算書」には、通常開館する前提で作成するという理解でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
92	仕様書	9 業務内容 (1) 施設運營業務 ア 管理体制の整備 / P8 (ア) 各管理施設の開館時間中は、常時 1 名以上の職員体制 (常勤・非常勤の別は問いません。) を確保すること。	・開館時間中は、常時 1 名以上の配置とありますが、玉川野球場に於ける 3 月及び 6 月の天然芝の養生期間として施設閉鎖を行っている間は配置の必要性は無いという認識でよろしいでしょうか。・開館時間中に施設利用が無い日時に於いて、常時 1 名以上の配置は必須でしょうか。・直近 3 年間の各管理施設の職員配置が必要な日数 (施設稼働日) をお示しいただけますでしょうか。	天然芝の養生期間については、市営体育施設条例に定める休場日には該当しないことから、市民来場時の対応 (施設予約や登録) や施設整備にあたるため常時 1 名以上を配置するものとします。
93	仕様書	利用料金 / P9 キャッシュレス決済券売機について	・キャッシュレス決済対応の券売機の導入を進めているとありますが、キャッシュレス決済には今後手数料等の費用が発生すると思われます。キャッシュレス決済機能が導入された場合、係る費用における市からの補填があるという理解でよろしいでしょうか。	キャッシュレス決済対応券売機の導入予定時期については、東町スポーツセンター：導入済み、及川球技場：令和 8 年度予定、猿ヶ島スポーツセンター：導入済み (キャッシュレスの運用開始は令和 8 年度中予定)、南毛利スポーツセンター：導入済み (キャッシュレスの運用開始は令和 8 年度中予定)、玉川野球場：令和 9 年度予定。券売機のリース料については市負担、各種手数料については指定管理者負担です。
94	仕様書	カ 自主事業 / P10 カ 自主事業	・指定管理者が体育室等を利用して自主事業を実施する場合に、施設利用料は発生しますでしょうか。・施設内のスペースを活用して、物品販売等を行う場合に行政財産使用料は発生しますでしょうか。もし発生する場合にはどのような基準となっていますでしょうか。	自主事業の実施については、施設利用料は発生しません。指定管理業務として便益施設を設置する場合、行政財産使用許可は不要であり、使用料も発生しません。
95	仕様書	(i) 南毛利スポーツセンター / P12 k 指定管理施設一般廃棄物回収処分業務	・この項目に関しては別紙 52 にある通り、南毛利スポーツセンターのみならず他の 5 施設でもこの仕様に則って履行する業務という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

96	仕様書	14 物件の賃貸借について / P16 施設の管理運営に必要な物件の賃貸借については、指定管理者が行うものとする。なお、現在、市が賃貸借契約を締結している物件の取り扱いについては、年度協定において別途定めるものとする。	・施設の管理運営に必要な物件の賃貸借とは具体的にどのような物件を指しますでしょうか。また、現在の指定管理者、または玉川野球場に於いて賃貸借が行われている物件がある場合、その金額をお示しください。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者が賃貸借契約している物件については、別添資料「現指定管理者リース物件一覧」のとおりです。
97	仕様書	参考資料 4 / P18 保守管理業務仕様書（案）	・（案）と記されていますが、本仕様書に記された内容は、協議・提案によって変更の余地はありますでしょうか。	提案については、本仕様書（案）に即して行ってください。最終的な仕様書については、指定管理者指定後に締結する基本協定書及び年度協定書の中で指定管理者と協議の上、決定するものとします。
98	仕様書	別紙 47 別紙 51 / P79,84 ブラッシングによるメンテナンス等	・業務仕様に記載されている業務のうち、ブラッシング等に関しては重複しているように見受けられるのですが、別紙 47 別紙 51 では別々の業務として年 2 回ずつ実施する必要がありますでしょうか。	別紙47が正です。別紙51を削除します。
99	募集要領	物価変動等 人件費や物価変動（光熱水費等）におけるリスク分担について	・公契約条例により毎年労働報酬下限額が設定されると思われませんが、毎年の上昇分について、想定を上回る下限額となった場合に、市からの補填はあるのでしょうか。 ・物価高騰においても、例えば光熱水費が計画以上の費用が発生した場合、市からの補填はあるという理解でよろしいでしょうか。	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増加については、指定管理者の負担としますが、著しい物価変動が発生し、収支計画に多大な影響を与えるものについては別途協議します。
100	募集要領	事業計画書各項目 欄が不足する場合について	・第 2 号様式 事業計画書及び第 4 号様式 労働分野における質問回答書の最下部に「欄が不足する場合は、別の A4 の用紙を追加すること」とありますが、第 2 号様式事業計画書記載の各項目のスペースはこのままに、別紙にて作成するのでしょうか（概要書のようなイメージ?）。・それとも提供いただいた事業計画書の各項目スペースは気にせずに作成してもよろしいでしょうか（別添の「厚木市営体育施設指定管理者指定申請書概要」にも、事業計画各項目の概要は記載することになっているため、提供いただいた事業計画書のスペースは気にせずにそのまま作成するというでよろしいでしょうか）。	事業計画書の各項目スペースは気にせず作成してください。別紙を作成する形式ではなく、必要に応じて既存のスペースを拡張してください。
101	募集要領	財政状況 共同事業体で申請する場合の記載金額	・当該項目で記載する内容は「第1-2号様式_指定管理者指定申請書概要」の「1 組織経営の安定性」で記載する内容と同一になるかと存じますが、どちらも代表団体の実績を記載するという認識でよろしいでしょうか。	必要に応じて行を追加していただき、構成員すべての実績を記載してください。
102		収支内訳 令和 7 年度収支内訳について	・作成済でしたら、令和 7 年度の収支内訳の開示をお願いいたします。	令和 7 年度収支内訳については、現在集計中のため、現時点で開示を予定していません。

103	募集要領	P8 (2) 提出書類	「提出された書類の著作権は団体に帰属しますが、市は提出された書類を団体の承諾を得ず、無償で公表し、使用することができることとします。」とは、情報公開申請者等ではなく、指定管理者の選定・指定手続き、庁内手続き等に限るという理解でよろしいでしょうか。	指定管理者の選定・指定手続き、庁内手続き等に問わず、市は提出された書類を団体の承諾を得ず、無償で公表し、使用することができることとします。
104	募集要領	P9 (2) 提出書類	「書類は、原則としてA4判とし、中央下にページ番号を付してください。」とありますが、納税証明書等の原本類については、ページ番号は不要（またはすでに印字されている記載の通り）との理解でよろしいでしょうか。また、CD-ROMの提出を求められていますが、ファイル形式はすべてPDF形式でよろしいでしょうか。	原本類への加筆は不要です。CD-ROMのファイル形式は、原則としてPDF形式としてください。
105	募集要領	P9 提出書類 ク 登記事項証明書（法人の場合に限る。）	提出書類ク登記事項証明書について、法人の履歴事項全部証明書のご提出でよろしいでしょうか。	履歴事項全部証明書を提出してください。
106	募集要領	P9 提出書類 ケ 定款、寄附行為その他団体の目的、組織、業務の執行等を示す書類（共同企業体の場合は、指定管理者共同企業体協定書）	第10号様式に共同事業体協定書のひな形が示されていますが、案文という理解で適宜変更することができるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
107	募集要領	P9 提出書類 シ 申請年度直前の事業年度における、団体の国税及び地方税の納税証明書又は納税義務がない旨及び当該理由を記載した申立書	提出書類シ申請年度直前の事業年度における、団体の国税及び地方税の納税証明書について、国税は法人税・消費税及び地方消費税その1、地方税は主たる事業書所在地の法人住民税・法人事業税（東京都の場合）のご提出でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
108	募集要領	P12 (2) 収支計画書 イ 添付書類 収支計画書には、利用料金の案を添付してください。	現指定管理者が承認されている利用料金と厚木市営体育施設条例と異なる項目・金額があれば、ご開示をお願いします。	利用料金収入については、市営体育施設条例に定める金額と同額で運用しています。
109	募集要領	P13 11 選定方法	厚木市指定管理者選定委評価委員会の任期が令和8年8月5日までとなりますが、書類審査とヒアリング審査は同一の委員で実施されるという認識でよろしいでしょうか。	書類審査とヒアリング審査は同一の委員で実施する予定です。
110	募集要領	P14 イ ヒアリング審査	・実施方法(質疑応答時間、説明資料の投影可否、資料配布可否)をお教えてください。 ・団体の代表者（2人まで出席可）について、共同事業体の場合、事業計画書の内容、構成各社の経営状況について適切な回答できるよう、構成団体の出席が必要と考えるため、構成する団体から各2名（例:2社の共同事業体の場合4名まで）ということよろしいでしょうか。	出席者数については4人までに変更します。ヒアリングの詳細については別途対象者へ通知しますが、説明時間は20分間、プロジェクターによる投影は可とし、投影するスライドを紙で配布することも認めます。説明の際、申請内容の追加や変更は認めません。
111	募集要領	P15 (1) 事務引継業務	「引継業務期間の費用については、指定管理者の負担とします。」について、人件費・交通費等は、新・現指定管理者で自団体分を負担するという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。

112	募集要領	P16 (3) 厚木市スポーツ協会事務室に関する調整	「指定管理者が変更となった場合、指定管理施設の一部諸室を厚木市スポーツ協会の事務室として使用することについて、行政財産目的外使用に関する協議を申し込む可能性があります。」について、候補となる施設・居室名をお教えてください。また、事務室に係る費用負担(水光熱費、清掃・設備費等)についての考え方を教えてください。本公募で提出する収支計画には上記の費用については見込まず、別途調整するという理解でよろしいでしょうか。	厚木市スポーツ協会事務室としての使用については、現時点で未定となります。使用を申し込む際、光熱水費等の負担や具体的な諸室については、選定後の協議事項となります。収支計画には当該費用を見込まずに作成してください。
113	募集要領	P16 ウ 大規模修繕等に係る対応	・「市は、令和9年度に東町スポーツセンターの特定天井改修工事を予定しています。ただし、改修工事に伴う諸室の利用制限等については、現在調整中のため、管理費及び利用料金制度による施設の利用料の取扱いについては、指定管理者としての選定後、速やかに協議を行う」について、本公募で提出する収支計画には上記の影響については見込まないという理解でよろしいでしょうか。 ・LED化は市が実施する予定はございますでしょうか。その場合、予定している施設、場所をお教えてください。現在LED化されている施設・場所を教えてください。	東町スポーツセンターにおける特定天井改修工事に伴う利用制限時の影響額については、含まない形で御提案ください。改修工事に伴う諸室の利用制限等については、現在調整中のため、管理費及び利用料金制度による施設の利用料の取扱いについては、指定管理者としての選定後、速やかに協議を行うものとしします。夜間照明のLED化については時期は未定ですが、市にて実施を予定しています。屋内のLED化については、順次、現指定管理者で進めておりますが、稼働率の比較的低い諸室等については、未実施の箇所があります。
114	募集要領	P17 (7) 車両の駐車について	・現指定管理者の各施設における対応方法をお教えてください。公共交通機関での通勤が難しい施設もあり、各施設で利用者に影響が出ない範囲で施設の駐車場を利用してよろしいでしょうか。	現状、車通勤を行う場合には、近隣の駐車場を個人で契約していただいています。施設の駐車場については、利用者用の駐車場であることから、職員個人の車両の駐車は認めていません。
115	募集要領	P2 3 施設の概要	各施設の指定管理者の管理範囲を敷地図及び施設平面図(指定管理者管理範囲と区別がある場合)に赤線等でお示しをお願いします。	各施設の管理範囲については、別添資料「指定管理者管理区域」のとおりです。
116	仕様書	P8 ア 管理体制の整備	「(ア) 各管理施設の開館時間中は、常時1名以上の職員体制(常勤・非常勤の別は問いません。)を確保すること。」ありますが、受付業務だけではなく、維持管理業務を兼務して常時配置することも可能という理解でよろしいでしょうか。※現地確認をした際にその運用で配置しているように見受けられました。	御理解のとおりです。
117	仕様書	P8 イ 予約及び受付業務	(イ)「本市及び厚木市教育委員会主催の行事並びに厚木市スポーツ協会加盟団体及び厚木市レクリエーション協会加盟団体が主催する大会等の施設使用については、施行規則第3条に規定する期間に先行して、前年度中に利用調整会議を開催して決定すること。」について、施設予約の優先順位としては、①市・教育委員会・スポーツ協会、レクリエーション協会、②指定管理者、③一般団体・個人利用の順という理解でよろしいでしょうか。	事前予約の優先順位については、厚木市体育施設運用基準第2条のとおりです。指定管理者における自主事業については、当該事前予約の調整終了後、自主事業等の日程を組んでいただくことになります。
118	仕様書	P8 イ 予約及び受付業務	・公共施設予約システムの端末機器は、市が設置し、端末や消耗品、修繕は市にて負担という理解でよろしいでしょうか。 ・猿ヶ島スポーツセンターの屋外施設は管理範囲外となりますが、 ^レ 受付業務等、屋外施設に関わる業務(例：緊急対応等(ケガ・トラブル)をお教えてください。また、スポーツ協会が行う業務もお教えてください。 ^レ スポーツ協会が配置されるという認識でよろしいでしょうか。 ^レ 利用者から受け取った料金の取扱いをお教えてください。	公共施設予約システムに対応した端末については、市が用意します。端末の修繕等については市で対応します。一般的な事務消耗品については指定管理者の負担となります。また、猿ヶ島野球場及びテニスコートに関連する業務は、本業務の対象外です。必要な対応がある場合、市から協議を申し込みます。

119	仕様書	P9 エ 利用料金	<p>・「(ウ) 利用料金の徴収に当たり、市は順次、キャッシュレス決済に対応した券売機の導入を進めている。その際、指定管理者においては、キャッシュレス決済に対応すること。詳細については、別途協議を行う。」について、導入施設・台数をお教えてください。現在の各施設に設置されているキャッシュレス対応券売機の設置者、その費用(券売機本体、キャッシュレス契約費用・手数料等)のご開示をお願いします。・現指定期間の各年度のキャッシュレスが利用可能区分(団体・個人等)、キャッシュレス利用割合、キャッシュレス種別(交通系等)、年間手数料実績、手数料率、契約会社をお教えてください。・公衆電話が設置されている施設の管理方法、現指定期間の各年度の収入・費用実績をお教えてください。・現指定管理者にて徴収した次期指定期間の施設利用料は、次期指定管理者の収入という認識でよろしいでしょうか。また、同様にプリペイドカード、回数券などの取扱いをお教えてください。・次期指定期間の収入計画に影響が出るため、回数券の使用期限は現指定期間までという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>キャッシュレス決済対応券売機の導入予定時期については、東町スポーツセンター：導入済み、及川球技場：令和8年度予定、猿ヶ島スポーツセンター：導入済み(キャッシュレスの運用開始は令和8年度中予定)、南毛利スポーツセンター：導入済み(キャッシュレスの運用開始は令和8年度中予定)、玉川野球場：令和9年度予定。券売機のリース料については市負担、各種手数料については指定管理者負担です。現在設置している新券売機の契約費用は、東町スポーツセンター：6,820円/月、南毛利スポーツセンター及び猿ヶ島スポーツセンター：1,800円/月です。現指定管理者にて聴取した次期指定期間の施設利用料は次期指定管理者の収入となります。プリペイドカードの利用については現指定期間を持って終了とする予定です。</p>
120	仕様書	P10 カ 自主事業	<p>・現指定期間の各年度の自主事業の実績のご開示をお願いします。※教室・イベント関係については、教室・イベント名、開催実績(時期・日数等)、参加者数、収支実績 ・本公募で提出する収支計画書に自主事業の収入・支出を含めるという理解でよろしいでしょうか。 ・教室・イベント・自販機・物販・レンタル事業は全て自主事業として実施しています</p>	<p>現指定管理者による自主事業については、キッチンカー誘致、自動販売機設置、施設間ウォーク、高齢者向け軽運動教室などを実施しています。収支計画書には、自主事業の収入・支出を含めてください。</p>
121	仕様書	P10 キ 便益施設(売店等)の設置及び管理	<p>・現在の設置されている便益施設(売店等)の対象があればお教えてください。・行政財産の目的内の事業として、自販機・物販棚等設置にあたり目的外使用料の徴収は無いという理解でよろしいでしょうか。徴収がある場合、直近の㎡単価をお教えてください。また、便益施設とは自動販売機も含むという理解でよろしいでしょうか。・各施設に設置している自販機収入・支出(電気代・目的外使用料等)をお教えてください。</p>	<p>現指定管理者が指定管理者として設置している自動販売機の数量は、南毛利スポーツセンター敷地内に2台となります。※その他の自動販売機については、厚木市スポーツ協会の事業として設置しているものです。当該自動販売機については、令和7年12月に設置したものであり、令和8年3月までの自動販売機収入については、138,638円です。自主事業として実施する場合、行政財産使用許可等は不要であり、光熱費は指定管理者負担となります。</p>
122	募集要領	P13 イ 施設等の修繕・補修について	<p>「次に掲げる額以上の修繕費用が掛かると判断した場合は、その金額を計上し、提案してください。各年度が終了した時点で執行額が提案額に満たない場合には、指定管理者は、提案額と執行額の差額を原則清算することとする。」について、提案額を超過した場合は市から超過分を補填していただけるという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>提案修繕額を超える修繕が発生した場合について、基本的に指定管理料の増額はしません。全体の修繕額の範囲内で対応していただきます。</p>
123	仕様書	P13 ウ 駐車場及び駐輪場の管理	<p>「(オ) 東町スポーツセンター駐車場においては、賠償責任保険に加入すること。」について、保険加入は指定管理者で行いますが、機械式駐車場の保守点検は指定管理者の管理対象外であり、不具合があれば市と連携し、機械操作はスポーツセンター職員にて実施するという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>保守点検についてはマンション管理組合が実施しています。指定管理者においてはスポーツセンター側駐車場の駐車一判断や機械昇降などを実施しています。</p>
124	仕様書	P14 イ 緊急時の対応	<p>「指定管理の対象施設のうち、及川球技場については、地域防災計画、指定避難所及び指定緊急避難場所に位置付けられている。」について、避難場所となった場合に備えている市の備品をお教えてください。</p>	<p>及川球技場については、地域防災計画、指定避難所及び指定緊急避難場所に位置付けられており、敷地の一部に防災備蓄倉庫を設置し、必要な物品を保管しています。災害時における具体的な対応については協議となりますが、防災備蓄品等の運用については基本的に市が主導となり行います。なお、東町スポーツセンターについては、帰宅困難者の一時滞在施設に指定されています。</p>

125	仕様書	P16 13 備品等 14 物件の賃貸借について	・①市帰属の備品、②現指定管理者の帰属備品のリストのご開示をお願いします。・②については、備品以外に消耗品・設備(例：運動教室に使用するもの)についても、ご開示をお願いします。※指定管理者が変更の場合、撤去される可能性があり、利用者サービスに影響が出る恐れがあるため。・市・現指定管理者のリース対象リスト、各リース備品のリース料、リース契約期間をお教えください。また、指定管理料でリース料の支払いをしている備品のご開示をお願いします。・指定管理料でリース料の支払いをしている備品等は引継ぎが可能という理解でよろしいでしょうか。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者が賃貸借契約している物件については、別添資料「現指定管理者リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者がリース契約している物品については、基本的に引き継ぎが可能ですが、詳細については現指定管理者との調整が必要となります。
126	仕様書	別紙 3 東町スポーツセンタートレーニング室管理運営業務仕様 ・ 2 指導員の条件 ・ (6) 指導員の配置人数	・ トレーニングについての指導とトレーニング機器の取り扱いができるものを指導員として配置することができれば、記載されている資格以外でも配置可能という理解でもよろしいでしょうか。・ 現指定期間の各年度の講習会開催回数・時間帯別実施回数のご開示をお願いします。	指導員については仕様書に記載の条件を満たす必要があります。仕様書に定める内容を満たす範囲内で、より効果的な配置体制があれば提案してください。初回者講習会については、毎日14時~15時、火土曜日は11時~12時、金曜日は18時~19時に開催しています。令和7年度：342人、令和6年度：288人、令和5年度：388人
127	仕様書	別紙 4 東町スポーツセンタートレーニング機器保守点検業務仕様 4 点検対象 東町スポーツセンタートレーニング室内のトレーニング機器一式	現在設置している、トレーニング機器、測定器等の設置している備品のリストのご開示をお願いします。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者が賃貸借契約している物件については、別添資料「現指定管理者リース物件一覧」のとおりです。
128	仕様書	別紙 9 東町スポーツセンター自動券売機保守点検業務仕様 自動券売機 1 台 (株式会社エルコム製)	・ 現地には 2 台設置されていましたが、1 台のみという理解でよろしいでしょうか。どちらの券売機が対象でしょうか。・ 東町スポーツセンター以外にも券売機が設置されていますが、点検は不要という認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。現状は新券売機の保守点検を行っています。東町スポーツセンターは利用者も多く、利用者トラブルを避けるために保守点検を実施しています。他の施設についても必要に応じて提案内容に含めてください。
129	仕様書	別紙 33 猿ヶ島スポーツセンタースカイウェル点検業務仕様 スカイウェルなどの機器について	・ スカイウェルの他、マッサージチェア、エアロバイク等が設置してありますが、保守は不要という認識でよろしいでしょうか。・ 市が設置しているものでしょうか。・ スカイウェルの他、マッサージチェア、エアロバイク等は無料で利用できるのでしょうか。・ 談話室は条例上の料金設定がないという理解でよろしいでしょうか。	現状は保守点検は行っていません。必要に応じて対応してください。 市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者が賃貸借契約している物件については、別添資料「現指定管理者リース物件一覧」のとおりです。談話室については、条例上の料金設定はありません。
130	募集要領	指定管理者選定の審査方針 書類審査について	・ 「評価の内容」毎の配点をお教えください。・ 1 組織経営の安定性【15点(9点)】について、評価の対象となるのは、代表企業のみ、共同事業体内の各社のどちらになりますでしょうか。また、本項目の評価基準(審査対象の経営状況の項目、配点等)のご開示をお願いします。・ 7 管理経費【20点(12点)】について、評価算出式がございましたら、ご開示をお願いします。	評価の内容については、審査方針に沿った評価のポイントを示しているものであり、実際の評価に当たっては、記載の評価内容を踏まえて総合的に判断を行います。共同企業体については、各社の評価を行います。

131	募集要領	リスク分担表 ・維持管理費・環境	・東町スポーツセンターはテナントや住宅との合築ですが、指定管理者はスポーツセンターのみを管理運営し、テナント・住宅部分の水光熱費の支払い及び設備保守・清掃などの維持管理業務実施等は実施しないという理解でよろしいでしょうか。実施している場合、内容や取り決め等の詳細をお教えてください。・市の指定以外の要因による維持管理費の増大（物価変動、金利変動、資金調達など）は、表の最上部の物価変動と同様、著しい物価変動が発生し、収支計画に多大な影響を与えるものについては別途協議という認識でよろしいでしょうか。・東町スポーツセンターはテナントや住宅との合築ですが、指定管理者の運営業務を行うにあたり、テナントや住民との取り決め等(例：夜間時間帯の騒音対応)があれば、ご開示をお願いします。東町スポーツセンター以外の施設においても同様であれば、ご開示をお願いします。	合築については御理解のとおりです。駐車場は共用部扱いのため、マンション管理組合の清掃が入ります。空調についても防災センターで操作をしています。入口自動ドア付近の清掃についても、マンション管理組合が実施しています。維持管理費の増大に関しては、御理解のとおりリスク分担表に基づき協議を行います。
132		厚木市営体育施設条例及び同条例施行規則・厚木市営体育施設運用基準条例と現運営との差異等	・条例及び施行規則、体育施設運用基準と現在の運用状況(開館時間・休館日・利用区分等)が異なる項目があればご開示をお願いします。また、その理由(例：現指定管理者の提案)をお教えてください。・現指定期間の各年度における、条例の定めや定期休館以外(大規模改修等)で休館、利用制限の実績(施設、場所・居室、期間)をお教えてください。	各施設、市営体育施設条例に基づく運用となっています。
133		経費実績概要 各科目の詳細等	・令和7年度実績のご開示をお願いします。・各年度の収入・支出の各科目の詳細(各科目に何の収入・費用項目が含まれているか、また、項目毎の金額)をお教えてください。利用料収入は内訳(利用区分毎/個人・団体・トレーニング室等)をお教えてください。・玉川野球場については、備考欄に記載の項目毎の金額をお教えてください。・納付消費税は何の科目に対する消費税でしょうか。・教室収入や自販機などの収入・支出は含んでいないということでしょうか。その場合、現指定期間各年度の収入・支出実績のご開示をお願いします。・現指定期間の電気・ガス・水道の契約内容(会社・プラン)をお教えてください。	令和7年度分の経費実績については、現在集計中のため、現時点で開示を予定していません。
134	募集要領	様式第2号・第4号 ・事業計画書・労働分野における質問回答書	「※」欄が不足する場合は、別のA4の用紙を追加すること。」について、様式内では収まらないため、各項目毎に適宜用紙を追加して記載するという認識でよろしいでしょうか。	各項目の記載欄について、必要に応じて既存のスペースを拡張してください。 ※事業計画書の枚数に制限は設けていないため、次項目が次頁以降にずれ込んでも構いません。
135	募集要領	様式第3号 収支計画書	・「(※) 指定期間の年度毎、施設毎に作成すること」の記載について、募集要領P5に記載の指定管理料上限は施設毎の記載がなく、また、P9の提出書類の項目では「指定期間の年度ごとに作成」と記載があるため、5施設合算で各年度分を作成という認識でよろしいでしょうか。・各年度及び各施設の場合、指定管理料をどの施設にどれだけ配分するかはご提案という理解でよろしいでしょうか。・「区分」の項目は適宜修正、追加してもよろしいでしょうか。	収支計画書については、各年度、各施設ごとに作成してください。施設修繕費については施設ごとに下限額を設けていますが、指定管理料全体の施設ごとの配分は指定していないため、その他の経費の配分については事業者の判断で御提案ください。「区分」の項目については、様式のとおりとしてください。
136	募集要領	P5 (2) 指定管理料の額	指定管理料が年度毎に増加する理由をお教えてください。	人件費、光熱水費等の上昇分を考慮しています。

137	募集要領	経費実績概要 収入	R6年度の南毛利スポーツセンターの収入がR5年度、R4年度と比較して、減少していますが、主な理由をお教えてください。	南毛利スポーツセンターテニスコートについては令和6年度に人工芝の張替えを行いました。
138	募集要領	修繕費下限額記載箇所 / P13 修繕費の清算・上限超過	施設修繕費について、施設別の下限額、指定管理者負担となる1件100万円未満修繕の対象範囲、下限額未執行時の清算方法、及び緊急修繕で下限額を超過した場合の協議方法をご教示ください。	提案修繕額を超える修繕が発生した場合について、基本的に指定管理料の増額はしません。全体の修繕額の範囲内で対応していただきます。その上で提案額を超過する修繕の必要が生じた場合は、その都度、市と指定管理者の間で協議を行うものとします。
139		聖地づくり計画 / P16 東町スポーツセンター特定天井工事	令和9年度予定の東町スポーツセンター特定天井改修工事について、工事予定期間、利用停止範囲、利用料金収入への影響、指定管理料の調整、受付・職員配置の扱いをご教示ください。	東町スポーツセンターにおける特定天井改修工事に伴う利用制限時の影響額については、含まない形で御提案ください。改修工事に伴う諸室の利用制限等については、現在調整中のため、管理費及び利用料金制度による施設の利用率の取扱いについては、指定管理者としての選定後、速やかに協議を行うものとします。
140	仕様書	各施設の備品等 / P16 備品・リース資産	市所有備品、指定管理者所有備品、リース物件（券売機、AED、トラクター等）の一覧、所有区分、更新予定、引継ぎ可否をご提供いただけますでしょうか。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者が賃貸借契約している物件については、別添資料「現指定管理者リース物件一覧」のとおりです。現指定管理者がリース契約している物品については、基本的に引き継ぎが可能ですが、詳細については現指定管理者との調整が必要となります。
141	仕様書	玉川野球場の管理 / P7 玉川野球場の芝養生期間	玉川野球場は毎年3月及び6月が天然芝養生期間として施設閉鎖とされていますが、閉鎖期間中の受付・巡回・芝管理・清掃・照明点検等の要求水準、利用料金収入見込みへの扱いをご教示ください。	芝養生期間における立入管理・芝管理水準について、具体的な基準は設けていません。仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとします。利用料金収入については補填等はありません。
142	仕様書	玉川野球場の管理 / P6~7 玉川野球場の天然芝・内野クレー管理	玉川野球場の天然芝、内野クレー、散水、除草、トラクター等の管理について、過年度の管理仕様、作業頻度、使用資機材、専門業者の有無をご教示ください。	玉川野球場については、仕様書に提示した内容を除き、市職員による直営の管理を行っております。仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。
143		聖地づくり基本計画 / P89・P90 LED化・設備改修予定	対象5施設に関する夜間照明LED化、得点表示板、監視盤、空調、非常用発電設備等の改修予定について、指定期間中の具体的スケジュール、利用停止、指定管理者業務への影響をご教示ください。	現時点での具体的な実施時期は未定です。各事業の実施に伴う管理費及び利用料金制度による施設の利用率の取扱いについては、協議を行うものとします。
144	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 既存委託契約・市内事業者	現在の清掃、警備、設備、芝管理、除草、消防設備等の委託先、契約金額、契約期間、引継ぎ可否、市内事業者の活用状況をご提供いただけますでしょうか。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
145	募集要領	リスク分担表 / P1 施設賠償責任保険	施設賠償責任保険について、最低補償額、補償範囲、過年度事故実績、指定管理者加入保険と市加入保険の重複・役割分担をご教示ください。	現在加入している各施設の施設損害賠償責任保険については、(1) 身体 1人につき50,000,000円、1事故につき5,000,000円、(2) 財物 1事故につき5,000,000円です。指定管理者による管理施設であるため、指定管理者の管理上の瑕疵による事故が発生した場合についても対応できるものとしてください。

146	募集要領	収支計画書 / P12 光熱水費・契約条件	施設別・月別の光熱水費実績、契約電力、電力・ガス・水道契約名義、省エネ効果が出た場合の指定管理者収支への反映方法をご教示ください。	現在は、東町スポーツセンターについてはマンション管理組合で契約しており、指定管理者が請求を受けています。他の施設については厚木市の名義で契約しています。省エネ効果があった場合は、当該光熱水費の余剰分を他の管理運営経費に充てていただきます。
147	仕様書	平面図資料 / 全般 CAD・設備図面	提供済み平面図のほか、CAD データ、設備図面、電気単線結線図、機械設備系統図、消防設備図等の閲覧又は貸与は可能でしょうか。	提供済みの図面については閲覧可能です。閲覧を希望される場合は、スポーツ魅力創造課に事前に御連絡ください。
148	募集要領	指定管理料 / P5 指定管理料上限額	年度毎の金額の内訳額と毎年度増えている理由（最低賃金や物価の上昇など）をご教示願います。	人件費、光熱水費等の上昇分を考慮しています。
149	募集要領	提出書類 / P9 正本と副本の違い	提出（正本1部、副本13部）について、正本と副本の内容の違いをご教示願います。例えば、「副本は、応募団体名や法人名、ロゴマーク等を塗りつぶし、管理実績はそれ自体では団体を特定できないため、黒塗りは不要」などです。	内容に違いはありません。いずれも団体名を黒塗りするなどの対応は不要です。
150	募集要領	提出書類 / P9 提出書類の体裁	提出書類（正本1部、副本13部）は、穴を開けてファイルしたものでよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
151	募集要領	提出書類 / P9 補足資料の添付	事業計画書の補足資料を添付することは可能でしょうか。	事業計画書については、指定の様式で作成をお願いします。 なお、枚数制限は設けていないため、必要に応じて各項目の記載スペースを拡張いただき、提案内容を記載してください。
152	募集要領	提出書類 / P9 枚数制限	事業計画書の枚数制限はありますか。事業計画書の様式（第2号様式）の各項目の下部に「覧が不足する場合は、別のA4の用紙を追加すること。」と記載がありますが、無制限でしょうか。	制限は設けていません。事業計画書については必要に応じて各項目のスペースを拡張してください。
153	募集要領	提出書類 / P9 目次	事業計画書に目次は必要でしょうか。また、事業計画書の枚数制限がある場合、提案書の表紙と目次は制限枚数にカウントされますでしょうか。	必要に応じて目次を設けていただいても問題ありません。事業計画書の枚数については制限は設けていません。
154	募集要領	提出書類 / P9 事業計画書の表紙	事業計画書の表紙は Word でいただいているものを表紙とするのでしょうか。（第2号様式）など、Word に記されている文字が入っていればこちらで新たに作成したものでよろしいでしょうか。	表紙は第2号様式を使用してください。また、事業計画書についても、所定の様式を使用していただき、記入欄については必要に応じて各項目のスペースを拡張してください。
155	募集要領	提出書類 / P9 事業計画書の文字指定	事業計画書で使用する文字の書体、大きさ（最小ポイント数など）の決まりがあればご教示願います。	指定はありません。

156	募集要領	提出書類 / P9 両面印刷・片面印刷	事業計画書の印刷方法は、表裏両面印刷と片面印刷のどちらかご指定があればご教示願います。	指定はありません。
157	仕様書	管理体制の整備 / P8 人員配置	「各管理施設の開館時間中は、常時1名以上の職員体制（常勤・非常勤の別は問いません。）を確保すること。」とありますが、「受付窓口のある施設ごとに常時1名以上の職員体制」を確保することが必須との理解でよろしいでしょうか。例えば、南毛利スポーツセンターであれば、「受付窓口のある2施設（体育館と管理棟）それぞれに常時1名以上の職員体制」との理解でよろしいでしょうか。	職員体制については、各施設常時1人以上とした上で、適切な維持管理を行うことのできる配置としてください。
158	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 設備の詳細	保守対象の設備すべてについて、詳細（機器名称、メーカー名、数量など）がわかる資料や機器リストなどのご提示をお願いします。	設備の詳細仕様及び保守対象設備の詳細については、一部が整理されていないものがあります。応募に当たっては、仕様書、関係法令及び一般的な保守管理基準等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
159	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 清掃対象の詳細	清掃対象の部位や面積がわかる資料（清掃基準表など）のご提示をお願いします。	清掃範囲等の詳細については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
160	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 床面材質等	清掃対象の床面材質等がわかる資料のご提示をお願いします。	清掃範囲等の詳細については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
161	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 現行の保守会社	照明やシャッター、グラウンドのメンテナンス、人工芝・天然芝の管理、弓道場の管理、テニスコートの管理について、現行の専門保守会社すべての会社名及び現行金額、市内業者か市外業者かのご提示をお願いします。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
162	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 消防設備の詳細	保守対象すべての消防設備について、探知機、消火器等の数量、及び現行の専門保守会社の会社名、現行金額のご提示をお願いします。	参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
163	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 機械警備の詳細	機械警備について、すべての警備会社名、契約期間、契約内容及び現行金額のご提示をお願いします。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
164	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 植栽管理の詳細	仕様書に除草の面積は出ていますが、高木・中低木などの種別やその本数などの詳細情報もご提示をお願いします。	当該資料については参考資料としての提示は予定しておりません。提案に当たって必要となる事項については、応募者の責任において現地確認等により御確認ください。

165	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 シャッターの詳細	保守対象すべてのシャッターの数量とサイズのご提示をお願いします。	シャッターサイズ等については、現時点で開示可能な資料はありません。必要に応じて現地確認等により御確認ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
166	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 空調設備の詳細	保守対象すべての空調設備について、各機器の数量及びフロン対象等のご提示をお願いします。	南毛利スポーツセンターテニスコート運営棟において、冷媒R22を使用しています。
167	仕様書	保守管理業務仕様書（案） / 全般 健康椅子の詳細	スカイウエル（健康椅子）について、現行の専門保守会社及び現行金額のご提示をお願いします。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
168	仕様書	平面図資料 / 全般 平面図	今回公表された平面図は写真撮影されたもので、文字がつぶれて見えない箇所が多数あるため、文字が読み取れる解像度の平面図のご提示を願います。	提供済みの図面については閲覧可能です。閲覧を希望される場合は、スポーツ魅力創造課に事前に御連絡ください。 各施設の保守点検業務の報告書については、別添資料のとおりです。
169	仕様書	別紙7 4-(1)-ア・イ	薬品費・労働費等の記載がございますが、冷温水発生機保守点検、冷却塔保守点検の際にレジオネラ菌対策の薬剤注入費と考えて宜しいでしょうか。	冷却水処理薬品については、関係法令、メーカー仕様及び一般的な保守管理基準等を踏まえ、設備維持に必要な内容を想定しています。必要に応じて、関係法令等に基づく衛生管理を含んでください。
170	仕様書	P13 9業務内容-(2)-イ施設等	修繕費用が満たない場合は差額精算・流用の記載がございますが、修繕費用が大幅に超えた場合は、指定管理者は市に対し差額請求出来ると捉えて宜しいでしょうか。	提案修繕額を超える修繕が発生した場合について、基本的に指定管理料の増額はしません。全体の修繕額の範囲内で対応していただきます。その上で提案額を超過する修繕の必要が生じた場合は、その都度、市と指定管理者の間で協議を行うものとします。
171	仕様書	P13 9業務内容-(2)-イ施設等	令和4年度～6年度内に実施された修繕、改修工事の内容をご教示ください。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
172		(仕様書外)収支内訳 / 令和5年、6年度 収支内訳 (仕様書外)令和5年、6年度収支内訳	令和5年度と6年度を比較して東町の光熱水費が上がっております。その理由をご教示ください。	猛暑の影響で夏季における空調稼働が増えたことから電気料金が増加しています。
173		(仕様書外)収支内訳(ページ数) (仕様書外)令和5年、6年度収支内訳	令和6年度の修繕費が約400万円計上されておりますが、こちらの金額は指定管理者担当分工事の金額でしょうか。市と指定管理者両方の合算かご教示ください。	収支内訳に記載の修繕費については、指定管理者が執行した修繕費です。

174	募集要領	16頁 (4) 緊急事態における指定管理者と市のリスク分担について イ 緊急事態における施設の使用	指定管理の対象施設のうち及川球技場については、地域防災計画、指定避難場所及び指定緊急避難場所に位置付けられているとあります。ほか4施設については指定避難場所ではないようですが、厚木市からの緊急に協力を要請することがあるとあります。どの様なことが想定されますでしょうか。	災害時における施設開放、避難者受入れ支援、施設設備の安全確認、関係機関との連絡調整などが想定されます。具体的な対応や費用負担などについては、災害の規模や状況により異なるため、個別具体的な状況に応じて市と指定管理者で協議するものとします。なお、東町スポーツセンターについては、帰宅困難者の一時滞在施設に指定されています。
175	仕様書	別紙10、21、35、49、61 公共建築物定期点検業務 5施設共通の仕様	仕様書の2点検内容のうち、(1)令和9年度とあり、参考として(2)令和10年度、(3)令和11年度とあります。点検は、点検は令和9年度のみ実施し、10年度、11年度、また12年度、13年度は未実施でよろしいのでしょうか。	公共建築物定期点検については、例年実施しており、3年に一度は建築物を含めた総合点検を行っています。今回の指定管理期間では、毎年の実施に加え、令和11年度には建築物を含めた総合点検を実施してください。
176	仕様書	11頁及び別紙23・24 及川球技場人工芝メンテナンス業務の仕様	11頁の項目には、n人工芝メンテナンス業務(通常及び3年目メンテナンス)とあり、別紙23の仕様書ではメンテナンス業務仕様は単独となり年2回、別紙24の仕様書では3業務回数3年に一回(令和10年度実施)とあります。通常のメンテナンスと別に行うと理解しますが、どの程度のメンテナンスでしょうか。アンツーカー廻り除去作業3年に一回(令和10年度)とありますが、13年度も実施となりますでしょうか。	人工芝メンテナンス業務については、毎年行う業務と3年に1回の業務に分かれます。3年に1回の業務を実施する際には、毎年業務を実施する必要はありません。また、仕様書において、令和10年度実施と記載がありますが、令和13年度についても実施していただきます。仕様書の記載内容を修正します。
177	募集要領	募集要領12頁、/保守管理業務仕様書(案)別紙南毛利スポーツセンター業務仕様書 南毛利スポーツセンターテニスコートメンテナンス業務について	12頁 j コートメンテナンス業務と、p 南毛利スポーツセンターテニスコートメンテナンス業務とあり、別紙47、51であり、内容が若干異なっているようです。この2件の業務を行うことになりそうですでしょうか。	別紙47が正です。別紙51を削除します。
178	仕様書	別紙54 玉川野球場清掃等業務仕様 2業務	仕様書の2業務、業務の内容 1 定期清掃(月2回)とありますが、床面のワックス塗布も月2回必要となりますでしょうか。	清掃業務については、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとします。ワックス塗布については、月2回ではなく必要な回数を見込んでください。
179	仕様書	16頁 14 物件の賃貸借について	現在、市が賃貸借契約を締結している物件の取扱については、年度協定において別途定めるものとする。」とありますが、玉川野球場の厚木市における現在の賃貸借契約状況(物品及びリース残期間)をご教授ください。	市が賃貸借契約している物件については、別添資料「市リース物件一覧」のとおりです。
180		募集要領3頁、仕様書7頁 猿ヶ島スポーツセンター 休場日	募集要領では猿ヶ島スポーツセンター休場日は年末年始と記載されております。仕様書では、年末年始と火曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する国民の祝日に当たるときは、その翌日)と記載されています。どちらでしょうか。	仕様書の記載が正です。年末年始および火曜日(祝日の場合は翌日)となります。
181	募集要領	募集要領7頁 6 管理の基準 (7) 労働条件審査の実施 ア 社会保険労務士による調査の実施	実地調査及び書類の調査とありますが、指定管理で雇用している者は全員社会保険の加入が義務付けられるということでしょうか。(現在、社会保険の加入条件を満たしていない雇用者は加入しておりません)	社会保険の加入条件を満たしている雇用者のみ社会保険に加入してください。

182	募集要領	募集要領 11頁 9 申請等の手続 (6) ヒアリング審査	事業計画書等の内容についてのヒアリング審査とありますが、プレゼンテーション形式による発言の場は用意されないのでしょうか。	出席者数については4人までに変更します。ヒアリングの詳細については別途対象者へ通知しますが、説明時間は20分間、プロジェクターによる投影は可とし、投影するスライドを紙で配布することも認めます。説明の際、申請内容の追加や変更は認めません。
183		募集要領仕様書 10頁・11・12・13、仕様書別紙の項目 施設賠償責任保険加入業務	募集要領では5施設ともに施設賠償責任保険加入業務がありますが、仕様書の別紙一覧では5施設とも施設賠償責任保険加入業務がありませんでした。どちらでしょうか。	募集要領に記載のとおり、全ての施設について施設賠償責任保険に加入してください。
184	募集要領	第6号様式 理事、評議員及び役員等名簿 性別欄	書式内に性別を表記する欄がありました。当団体として行政庁への提出書類、登記書類、本協会履歴書、就任承諾書等、これらの書類からも性別はすべて削除しております。ジェンダーレスの昨今、必要でしょうか。	第6号様式については、本申請に当たっての欠格事由に該当するか否かを神奈川県警本部に照会するために必要な記載内容を定めたものです。 今後、様式の変更が必要と判断した場合、神奈川県警との協議の上、見直しの検討を行ってまいります。
185		各施設の保守点検業務の点検報告書	各施設の保守点検業務の点検報告書の開示はしていただけるのでしょうか。見積りをする上で必要になります。	各施設の保守点検業務の報告書については、別添資料「保守点検業務報告書」のとおりです。
186	募集要領	指定管理業務等に係る経費等の取扱いについて / 5 指定管理業務等に係る経費等の取扱いについて	現指定管理者における直近3か年の収支実績について、可能な範囲でご開示ください。	直近3か年分の収支報告については、公開した参考資料「経費実績概要」のとおりです。
187	募集要領	指定管理業務等に係る経費等の取扱いについて / 5 指定管理料上限額について	年度ごとの指定管理料上限額の増加要因（人件費上昇、修繕計画、光熱水費の増加見込み等）について、詳細をご教示ください。	人件費、光熱水費等の上昇分を考慮しています。
188	募集要領	指定管理業務等に係る経費等の取扱いについて / 5 指定管理料上限額について	指定管理料上限額について年度ごとに増額幅が異なっておりますが、その差異に係る積算根拠についてご教示ください。	人件費、光熱水費等の上昇分を考慮しています。
189	募集要領	提出書類について / 8 施設運営業務について	現在の配置人数（常勤・非常勤を含む。）及び勤務シフト体制についてご教示ください。また、市として想定されている適正配置人数があれば併せてご教示ください。	現指定管理者における人員配置体制（常駐）は、東町スポーツセンター：3人、及川球場：2人、猿ヶ島スポーツセンター：2人、南毛利スポーツセンター：3人 です。各施設常時1人以上とした上で、適切な維持管理を行うことのできる配置としてください。
190	募集要領	修繕必要箇所のリストアップ / 15 修繕必要箇所について	過去3年間に実施した修繕履歴について、修繕内容、実施時期及び金額をご教示ください。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
191	募集要領	修繕必要箇所のリストアップ / 15 修繕必要箇所について	現在、故障中または不具合が発生している設備等があればご教示ください。	各施設における現時点での不具合・懸案事項については、別添資料「要望事項一覧」のとおりです。

192	募集要領	事業計画書 / 12 受付・事務室の配置人数について	受付業務及び事務室運営において、最低配置人数等の基準が定められている場合は、その内容をご教示ください。	各施設常時1人以上とした上で、適切な維持管理を行うことのできる配置としてください。
193	募集要領	事業計画書 / 12 責任者の兼務について	「統括責任者」及び「出納責任者」について、同一職員が兼務することは可能でしょうか。	可能です。
194	仕様書	資格要件について / 27 指導員の資格要件の緩和について	トレーニング室指導員の配置条件について、現行条件では人材確保が困難となることが想定されるため、資格要件の緩和や学生アルバイトの配置等について検討可能かご教示ください。	原則として仕様書に定める条件を満たす必要がありますが、仕様書に定める内容を満たす範囲内で、より効果的な配置体制があれば提案してください。
195	募集要領	事業の報告 / 17 諸室ごとの利用実績について	収支計画算定の参考とするため、過去3年分の各諸室における利用件数及び利用時間実績をご教示ください。	各諸室における利用件数及び利用時間実績については、現時点で開示を予定していません。
196	募集要領	収入として見込まれるもの / 5、6 自動販売機設置の詳細について	自動販売機の設置台数及び過去の年間売上実績をご教示ください。また、現在設置されている自動販売機について、継続使用の可否をご教示ください。	現指定管理者が指定管理者として設置している自動販売機の数量は、南毛利スポーツセンター敷地内に2台となります。※その他の自動販売機については、厚木市スポーツ協会の事業として設置しているものです。当該自動販売機については、令和7年12月に設置したものであり、令和8年3月までの自動販売機収入については、138,638円です。自主事業として実施する場合、行政財産使用許可等は不要であり、光熱費は指定管理者負担となります。継続使用については、現指定管理者及びベンダーとの調整をお願いします。
197	募集要領	外部団体の備品管理について 外部団体の備品管理について	野球連盟所有の冷蔵庫等、第三者団体が施設内に設置している備品について、管理責任区分及び電気料金負担区分をご教示ください。	指定管理者の負担とならないよう、指定期間開始までの間に調整します。
198	募集要領	13 修繕費の実績内訳について	指定管理者負担となる1件100万円未満の修繕について、過去の具体的な修繕箇所、内容及び実施金額をご教示ください。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
199	募集要領	指定管理業務等に係る経費等の取扱いについて / 5 管理責任範囲の図示について	駐車場、外構及び植栽管理等を含め、指定管理者が維持管理及び清掃責任を負う範囲が分かる図面等をご提供ください。	各施設の管理範囲については、別添資料「指定管理施設管理範囲」のとおりです。
200	募集要領	スポーツ協会事務室の経費について / 16 スポーツ協会事務室の経費について	南毛利スポーツセンター内に設置されているスポーツ協会事務室に係る光熱水費、清掃費等の負担区分についてご教示ください。	厚木市スポーツ協会事務室としての使用については、現時点で未定となります。使用を申し込む際、光熱水費等の負担や具体的な諸室については、選定後の協議事項となります。収支計画には当該費用を見込まずに作成してください。

201	募集要領	災害時避難所運営時について 避難所運営時の実費精算について	災害等により避難所開設対応を行った場合、夜間対応等に伴う追加人件費及び消耗品費等について、別途協議または補填の対象となるかご教示ください。	災害等の緊急時における管理費及び利用料金制度による施設の利用料の取扱いについては、指定管理者が著しく不利益とならないことを基本に本市と指定管理者の間で協議を行うこととなります。なお、東町スポーツセンターについては、帰宅困難者の一時滞在施設に指定されています。
202	募集要領	市有備品について 市有備品のリストについて	市所有備品の一覧（備品台帳）があればご開示ください。	備品類については、一部整理がされていないものがあります。 応募に当たっては、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。
203	募集要領	新設備品に関して 新設備品の所有権について	指定管理者が新たに購入または持ち込みを行った備品について、指定期間終了後の取扱いをご教示ください。	市が所有する備品は無償で貸し付けます。指定管理者が新たに購入する備品の取扱いについては、終了時に協議するものとしします。
204	募集要領	事業計画書及び収支計画書について / 1 2 書類の綴じ方（ファイリング）について	提出書類の綴じ方について、バインダーやフラットファイル等による製本が必要か、またはクリップ留め等での提出でも差し支えないかご教示ください。	指定はありませんが、フラットファイル等にファイリングの上、提出してください。
205	募集要領	管理に関する基本的な考え方 / 1 責任者の兼務について	管理運営の効率化及び人員配置の最適化を図る観点から、近隣施設間において統括責任者等が複数施設を兼務する運営体制を構築することは可能でしょうか。	各施設に従事する職員の常勤・非常勤の別は問いませんが、各管理施設に従事する職員のうち、常勤職員1名を今回の5施設の指定管理業務における統括責任者として届け出てください。
206	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 5 施設の図面等の資料について	①各施設の図面（竣工図）を頂けますでしょうか。建築、電気、給排水、空調等 ②設備機器に関するメーカーリスト及び各種点検報告書を開示願います。冷温水発生機、給湯用ボイラー、自動ドア等 ③管理対象設備の数量や容量が不明のため、各業務の報告書及び委託一覧を頂けますでしょうか。	提供済みの図面については閲覧可能です。閲覧を希望される場合は、スポーツ魅力創造課に事前に御連絡ください。 各施設の保守点検業務の報告書については、別添資料のとおりです。 参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
207	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 8 5施設の配置人員について	①現在常駐されている統括責任者、受付、施設管理員の1日及び月間の配置ポスト、勤務日数、勤務時間等をご教示下さい。②各施設の清掃員について、配置ポスト・勤務日数・勤務時間等をご教示願います。	現指定管理者に係る詳細な人員体制等については、現時点で開示を予定していません。開館時間中は、常時1名以上の職員体制を確保した上で、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。また、清掃業務についても、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとしします。
208	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 20 東町スポーツセンター 業務仕様書	受領した仕様書には自家用電気工作物保安全管理業務と消防設備点検業務が含まれていませんが管理項目対象外という認識でよろしいでしょうか。	マンション管理組合が実施しておりますので、当該業務の実施は不要となります。
209	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 23 東町スポーツセンター 日常清掃、巡回清掃	①日常清掃の配置がわかるローテーション表などの開示をお願いします。②巡回清掃は実施していない認識でよろしいでしょうか。	清掃業務については、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとしします。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。

210	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 31 東町スポーツセンター ガラリルーバー 清掃	清掃対象のガラリルーバーのそれぞれサイズがわかる資料を開示願います。	現時点で開示可能な資料はありません。
211	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 31 東町スポーツセンター 内蔵型トラベロンNTロールフィルター	濾材に関する表記「濾材（幅 660 mm 1 台、940 mm 6 台、1,430 mm）1 台」ですが、誤植があると思われます。表記を確認頂くとともに、濾材のサイズと数量を教えてください。また、濾材の購入・廃棄費用は別途という認識でよろしいでしょうか。	「濾材（幅 660 mm 1 台、940 mm 6 台、1,430 mm 1 台）」の誤りです。濾材の購入・廃棄費用については請負業者の負担で実施しています。
212	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 32 東町スポーツセンター 排水ポンプ保守 点検・排水槽清掃	排水槽に流入される排水の種類をご教示願います。（例：汚水、雑排水など）	受水槽清掃の際に、受水槽から排出された水が排水槽に落ちるための槽です。
213	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 32 東町スポーツセンター 受水槽清掃・給 水加圧ポンプユニット保守点検	受水槽清掃・給水加圧ポンプユニット保守点検が年 2 回になっておりますが、年 2 回同じ作業を実施しているのでしょうか。また、作業頻度を変更することは可能でしょうか。	東町スポーツセンターについては、マンション管理組合との兼ね合いにより 2 回の実施となっています。
214	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 32 東町スポーツセンター 飲料水水質検査	飲料水水質検査 10 項目検査とありますが、検体数をご教示願います。	検体数については 1 検体です。
215	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 32 東町スポーツセンター 貯湯槽清掃・保 守点検	水槽清掃が年 3 回とありますが、同じ作業を年 3 回しているのでしょうか。また、作業頻度を変更することは可能でしょうか。	東町スポーツセンターについては、年 3 回の清掃を行っています。仕様書の内容を満たす範囲で御提案いただきますが、最終的な仕様書については、指定管理者指定後に締結する基本協定書及び年度協定書の中で指定管理者と協議の上、決定するものとします。
216	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 37 東町スポーツセンター 公共建築物定期 点検業務仕様	令和 11 年度に予定されております建築物定期点検に関係してくるのですが、現地説明では特定天井の改修を令和 9 年に行うとのことでしたが、特定天井ではなくなるという認識でよろしいでしょうか。	御理解のとおりです。
217	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 39 及川球技場 定期清掃	ポリッシャーや自動床洗浄機等を用いた機械洗浄は含まれておりますでしょうか。また、各箇所の定期清掃対象面積をご教示願います。	清掃業務については、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとします。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
218	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 42 及川球技場 水質検査（全項目）	飲料水は10項目を年1回、雑用水は2項目を年6回という認識でよろしいでしょうか。	それぞれ年1回となります。
219	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 46 及川球技場 除草業務	除草業務の対象箇所が判別できる図面資料及び報告書をご提示願います。また、実施回数については「良好な状態を維持するために必要な回数を実施」とされておりますが、実績として年何回実施されておりますでしょうか。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての除草作業は実施していません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。

220	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 47 及川球技場 樹木剪定業務	樹木剪定業務の対象箇所・対象樹木の種類と数量が判別できる図面資料及び報告書をご提示願います。また、実施回数については「年1回以上」とされておりますが、実績として年何回実施されておりますでしょうか。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての樹木剪定作業は実施していません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。
221	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 57 猿ヶ島スポーツセンター 定期清掃	①じゅうたんの除菌・除臭清掃について、使用する薬剤の指定はありますでしょうか。また、現在使用している薬剤がございましたら参考にご教示いただくことは可能でしょうか。②床面定期清掃の対象範囲について、各箇所の対象面積をご教示願います。③ガラス清掃の対象面積をご教示願います ④網戸清掃の枚数及びブラインド清掃のサイズ・枚数をご教示願います。	薬剤の指定はありません。床面定期清掃の対象範囲については、参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
222	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 67 猿ヶ島スポーツセンター 除草業務	除草業務の対象箇所が判別できる図面資料及び報告書をご提示願います。また、実施回数については「良好な状態を維持するために必要な回数を実施」とされておりますが、実績として年何回実施されておりますでしょうか。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての除草作業は実施していません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。
223	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 68 猿ヶ島スポーツセンター 樹木剪定業務	剪定業務の対象箇所・対象樹木の種類と数量が判別できる図面資料をご提示願います。	過年度においては、現指定管理者との協議によって、業務委託としての樹木剪定作業は実施していません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。
224	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 70 南毛利スポーツセンター 定期清掃	床面定期清掃の対象範囲について、各箇所の対象面積をご教示願います。	清掃範囲等の詳細については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
225	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 77 南毛利スポーツセンター 除草業務	除草業務の対象箇所が判別できる図面資料及び報告書をご提示願います。また、実施回数については「良好な状態を維持するために必要な回数を実施」とされておりますが、実績として年何回実施されておりますでしょうか。	除草業務については、仕様書を満たす範囲で適切に対応してください。具体的な実施方法については、事業者の提案によるものとします。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書を御確認ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
226	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 78 南毛利スポーツセンター 樹木剪定業務	対象箇所・対象樹木の種類と数量が判別できる図面資料をご提示願います。	樹木剪定業務の対象箇所等について、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
227	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 80 南毛利スポーツセンター 受水槽清掃・給水加圧ポンプユニット保守点検・簡易専用水道検査	受水槽清掃・給水加圧ポンプユニット保守点検・簡易専用水道検査が年2回になっておりますが、年1回の間違いでしょうか。	受水槽清掃・給水加圧ポンプユニット保守点検・簡易専用水道検査は年1回の誤りです。

228	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 85 指定管理施設一般廃棄物回収処分業務	玉川野球場の一般廃棄物回収実績を開示願います。	玉川野球場の一般廃棄物回収実績はありません。仕様書の内容を満たす範囲で必要な内容を見込んだ上で御提案ください。
229	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 95 玉川野球場 除草業務	除草業務の対象箇所が判別できる図面資料及び報告書をご提示願います。また、実施回数については「良好な状態を維持するために必要な回数を実施」とされておりますが、実績として年何回実施されておりますでしょうか。	除草業務の対象箇所等については、別添資料「玉川野球場除草対象範囲」のとおりです。現在の実施回数については、年2回です。
230	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 96 玉川野球場 樹木剪定業務	樹木剪定業務の対象箇所・対象樹木の種類と数量が判別できる図面資料及び報告書をご提示願います。また、実施回数については「年1回以上」とされておりますが、実績として年何回実施されておりますでしょうか。	樹木剪定業務の対象箇所等については、別添資料「玉川野球場樹木剪定対象範囲」のとおりです。現在の実施回数については、樹木の繁茂により年度ごとに異なりますが平均では年1回です。
231	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 89 玉川野球場 電気設備	自家用電気工作物の受電容量（KVA）が分かる図面資料及び報告書をご提示願います。	各施設の保守点検業務の報告書については、別添資料「保守点検業務報告書」のとおりです。
232	募集要領	厚木市営体育施設指定管理者募集要領 / 6 法令等の遵守	「指定期間中にこれらの法令等に改正があった場合は、改正された内容を仕様とします。」とありますが、改正に伴い指定管理料が増加となる場合は、市にて負担いただけると考えて良いでしょうか。	法令等の改正については、リスク分担表に基づき対応します。
233	募集要領	厚木市営体育施設指定管理者募集要領 / 13 修繕費用について	必要な修繕費用を検討するため、各施設ごとに、過去に実施した修繕の項目、内容および費用をお示しください。	過去5年間の修繕履歴・委託一覧については、別添資料「修繕履歴・委託実績一覧」のとおりです。
234	募集要領	厚木市営体育施設指定管理者募集要領 / 17 厚木市公契約条例について	労働報酬下限額が改定された場合は、指定管理料も改定されると考えて良いでしょうか。	提示した指定管理料の上限額については、人件費の高騰分等を見込んでいることから、労働報酬下限額が改定されたとしても、直ちに指定管理料を見直すものではありません。著しい物価変動等により収支計画に多大な影響が生じた場合は、市と指定管理者の間で協議を行うものとします。
235	仕様書	厚木市営体育施設指定管理者仕様書 / 9 キャッシュレス決済に対応した券売機	「市は順次、キャッシュレス決済に対応した券売機の導入を進めている。その際、指定管理者においては、キャッシュレス決済に対応すること。詳細については、別途協議を行う。」との記載について、キャッシュレス決済に対応した券売機の導入により券売機の保守費等経費が増加した場合は、指定管理料の改定についても協議いただけるのでしょうか。	今回の指定管理料については、キャッシュ決済に対応した券売機の導入を想定したものであり、導入による手数料等の発生により、指定管理料を見直すことは想定していません。
236		厚木市スポーツの聖地づくり基本計画（抜粋） / 1、2 実施すべき事業	(3) 個別施設計画の今後のスケジュールに記載の実施すべき事業のうち、施設の適切な維持・管理を除く事業については、全て市にて実施すると考えてよいでしょうか。	1件当たり100万円（消費税を含む。）未満の修繕費用は指定管理者の負担となります。100万円以上の大規模な修繕や設備更新については、原則として市が実施します。

237	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 厚木市営体育施設指定管理 維持管理に関する業務	「維持管理に関する業務」の中で別紙1～別紙63の全ての点検報告書並びに日報の開示をお願いいたします。	各施設の保守点検業務の報告書については、別添資料「保守点検業務報告書」のとおりです。
238	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 設備点検関連業務	設備点検関連業務に関しては、メーカー名と点検時期・回数をご教示ください。	設備の詳細仕様等については、一部整理がされていないものがあります。応募に当たっては、仕様書、関係法令及び一般的な保守管理基準等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
239	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 清掃等業務 - 日常清掃	清掃等業務について、日常清掃：図面にて実施箇所の明記及び実施㎡数及び清掃時間・月の稼働日数をご教示ください。	清掃範囲等の詳細については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
240	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 清掃等業務 - 定期清掃(床)	清掃等業務について、定期清掃(床)：図面にて実施箇所の明記及び施工㎡数及び施工回数をご教示ください。	清掃範囲等の詳細については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書を御確認ください。
241	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 清掃等業務 - 定期清掃(ガラス)	清掃等業務について、定期清掃(ガラス)：立面図にて実施箇所の明記及び施工㎡数及び施工回数をご教示ください。	清掃範囲等の詳細については、現時点で開示可能な資料はありません。応募に当たっては、現地確認等を踏まえ、必要な内容を見込んだ上で御提案ください。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
242	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 除草・樹木剪定業務	除草・樹木剪定業務:図面にて施工範囲・施工箇所をご教示ください。また、高木・中木・低木の各々の高さ及び剪定数をご教示ください。	玉川野球場の除草・樹木剪定業務の対象箇所等については、別添資料「玉川野球場除草対象範囲」及び「玉川野球場樹木剪定対象範囲」のとおりです。 南毛リスポーツセンターの除草・樹木剪定業務の対象箇所等については、現時点で開示可能な資料はありません。参考資料として、現指定管理者が業務を実施する際の仕様書（添付資料「現指定管理者の業務発注資料」）を御確認ください。
243	仕様書	各施設の業務仕様書について / 別紙1～別紙63 夜間照明施設保守点検	夜間照明施設保守点検:現在行っている点検手法をご教示ください。	夜間照明施設保守点検業務の手法などについては、仕様書に記載のとおりです。